

## 蕪崎市宮総合運動場整備基本構想

～スポーツの「する」「みる」「ささえる」をもっと身近に～



令和元年 10月



蕪 崎 市

# 目 次

## I はじめに

- 1 基本構想策定の背景と目的 . . . . . 1

## II 現況調査

- 1 整備予定地概要 . . . . . 2
- 2 利用者アンケート調査結果概要 . . . . . 4
- 3 スポーツ団体ヒアリング結果概要 . . . . . 5
- 4 現状における課題 . . . . . 6

## III 基本構想

- 1 基本コンセプト . . . . . 7
- 2 基本方針・目標 . . . . . 8
- 3 整備方針 . . . . . 9
- 4 施設配置イメージ図（屋外） . . . . . 10
- 5 施設配置イメージ図（体育館） . . . . . 12
- 6 事業実施手法の検討 . . . . . 16
- 7 今後の課題 . . . . . 16
- 8 今後のスケジュール（予定） . . . . . 17

# I. はじめに

## 1. 基本構想策定の背景と目的

韮崎市営総合運動場（韮崎公園）は、多種目の利用が可能な複合施設として多くの市民に利用されている本市スポーツ振興のための基幹施設の一つです。

しかしながら、昭和 50 年代に供用が開始されてから 40 年以上が経過し、施設には様々な老朽化が進み、維持管理や修繕のための経費が増加する状況を余儀なくされています。そのため、本市では施設整備について検討を重ねてきました。

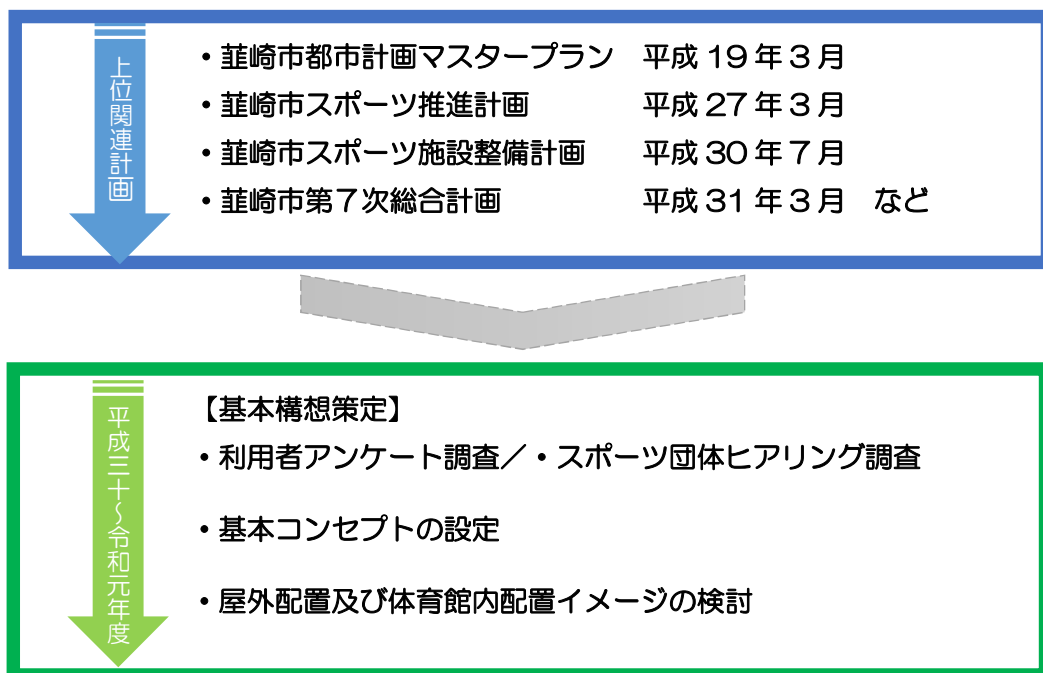
本市都市計画マスタープランでは、基幹となる公園について「市民等の憩や交流、自然との触れ合い、レクリエーション、スポーツ、防災機能等に対応した機能充実を図る。」こととしています。

また、市スポーツ推進計画では、「学校体育・競技スポーツにとどまらず、健康増進を目的としたウォーキングやラジオ体操など、体を動かす活動の全て（する）、また、観戦や応援を楽しむこと（みる）、指導やボランティアなど補助・支援といった活動（ささえる）もスポーツとしてとらえる。」ことを掲げました。

それらを受け、市スポーツ施設整備計画では、市営総合運動場について「耐震診断の結果、一部基準を満たしていない箇所があるため、改築等が必要な状況であるとともに、管理棟、夜間照明、テニスコート周辺も老朽化が進んでおり整備が必要。」と判断しています。

上述した関連計画を踏まえながら策定したこの構想は、利用者アンケート調査やスポーツ団体へのヒアリング調査、市営総合運動場整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）の議論等を受け、施設配置イメージや諸室構成などをまとめた内容となっており、本市におけるスポーツ振興の中心として今後の議論につなげるものです。

### 検討経緯



## II. 現況調査

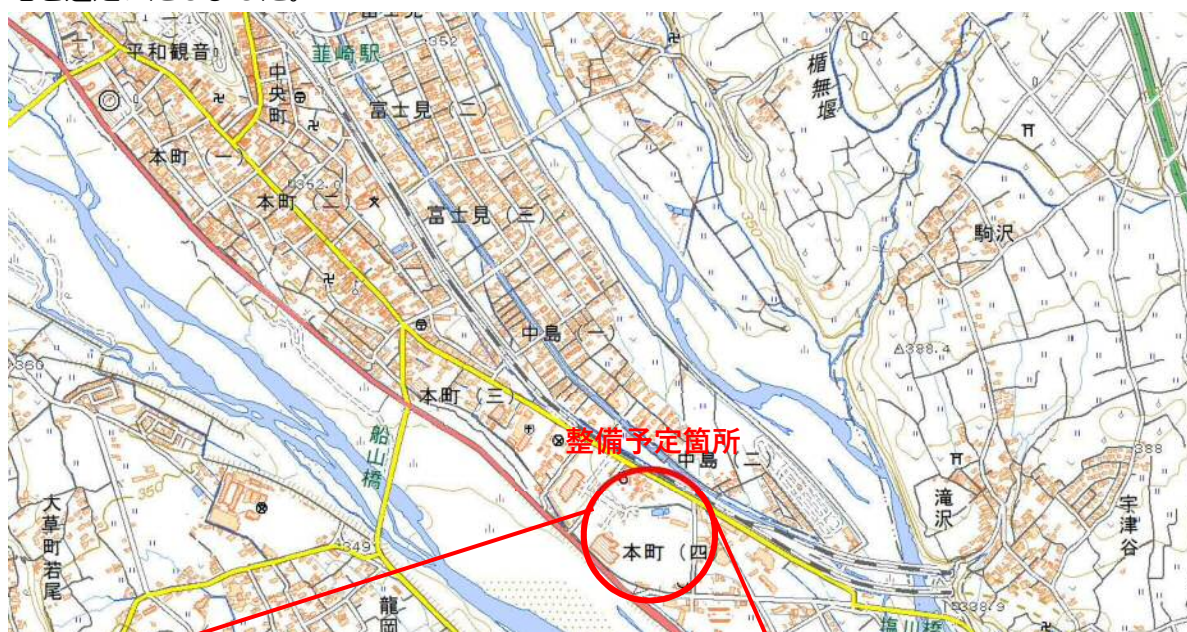
### 1. 整備予定地概要

#### 1-1 整備予定地

整備予定地：「韮崎市本町4丁目9番2号」

新たな市営総合運動場の整備予定地については、市スポーツ推進審議会からの答申（平成 28 年 2 月）を踏まえ、韮崎中央公園（藤井町北下條 2531 番地）周辺及び現在地（本町 4 丁目）を候補地として検討いたしました。

それぞれの候補地に一長一短があり、検討委員会の中でも議論が重ねられました。交通の利便性、新たな用地取得や造成に対する財政負担、管理の分散化への懸念などを理由として、現在地を選定いたしました。



#### 【市営総合運動場の現況】

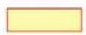




- ① 23,421 m<sup>2</sup> (S50)
- ② 床面積 3,063.32 m<sup>2</sup>  
(S54)
- ③ 3,300 m<sup>2</sup> (S50)
- ④ (閉鎖中)
- ⑤ 344.47 m<sup>2</sup> (S50)  
(市スポーツ施設整備計画)

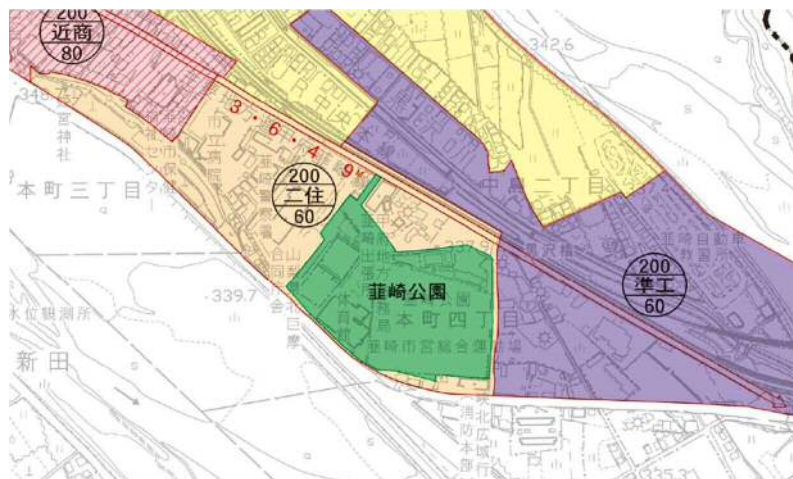
出典：Google map

## 1-2 計画条件の整理

### (1) 計画地概要

敷地面積	:	約 49,000 m <sup>2</sup>
用途地域	:	都市計画公園
建ぺい率	:	便益施設2%（運動施設等別途 10%）
容積率	:	200%

第一種住居地域	
第二種住居地域	
準工業地域	
近隣商業地域	
都市計画公園	



出典：葦崎都市計画総括図

### (2) 交通アクセス

【電車】JR中央本線葦崎駅から 徒歩で 25 分

【バス】JR中央本線葦崎駅（特急停車）から葦崎市民バス「葦崎市立病院」下車 5 分

【自動車】中央自動車道「葦崎IC」より約 10 分

### (3) 関係法令の整理

本公園の計画にあたっては、関連する次の法規・条例等を遵守し計画・設計を進めます。

#### <施設整備関係>

都市公園法、建築基準法、都市計画法、都市再生特別措置法、都市再開発法、道路法、道路交通法、駐車場法、消防法、電気事業法、水道法、下水道法等

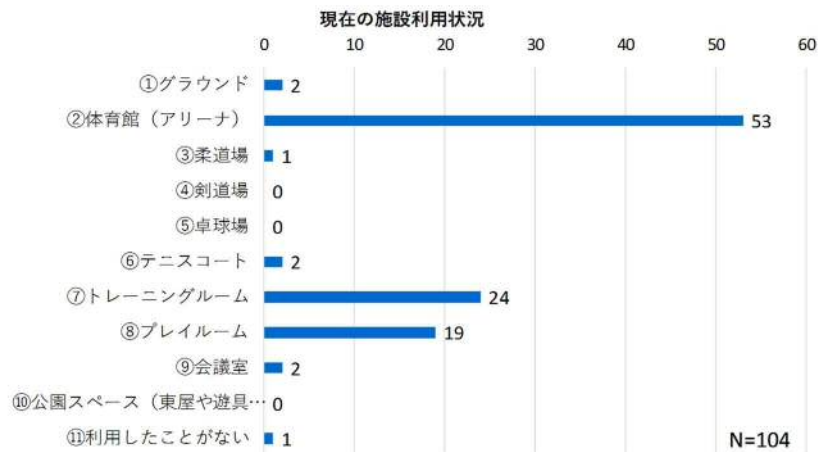
#### <契約手続関係>

地方自治法、会計法、民間資金の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）、借地借家法、建設業法、民法、商法等

## 2. 利用者アンケート調査結果概要

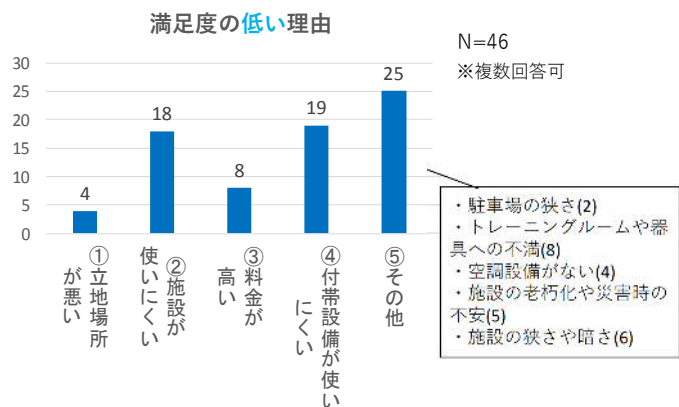
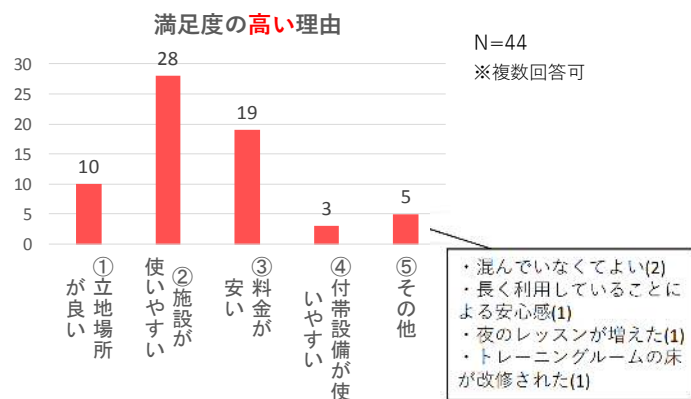
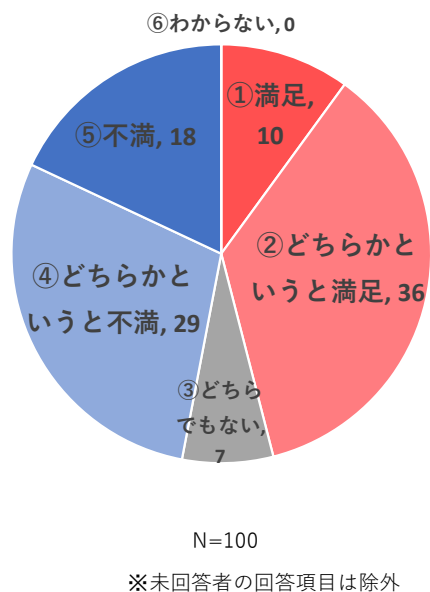
市営総合運動場の利用実態や利用ニーズを把握する目的で、アンケート調査を実施しました。  
 (調査期間 令和元年6月中旬～7月末 : 調査方法 記名方式による体育館窓口配付)

現在の施設利用状況については、体育館(アリーナ)やトレーニングルーム、プレイルームの利用が多く見受けられます。



施設に対する満足度の結果は下図のようになり、「満足である」「どちらかという満足である」と回答した人が約46%でした(「不満」「どちらかという不満」計約47%)。

不満の理由をまとめると、付帯設備の使いづらさ、古さが満足度を下げている要因であることが分かりました。また、駐車台数の不足という回答も多く見られました。



### 3. スポーツ団体ヒアリング結果概要

市営総合運動場の利用状況や課題等を把握する目的で、市体育協会に所属するスポーツ団体（17団体）にヒアリング調査を実施しました。

主な意見を整理すると以下のとおりとなります。

	設問	ヒアリング内容
1	現在の市営総合運動場の課題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外施設において維持管理が不十分であるとともに、屋内ではシャワールーム等の設備の老朽化が目立つ。</li> <li>・ 体育館において、建物や設備の老朽化による耐震性への不安や屋内の暗さなどが課題。また、空調設備導入希望意見も。</li> <li>・ 駐車場のスペースが狭く、台数が不足している。</li> <li>・ 駐車場から体育館まで距離があり、舗装が悪く段差も多い。</li> </ul>
2	今後期待されるスポーツ施設について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的に市民が利用しやすい施設</li> <li>・ 家族連れにもレクリエーション感覚でスポーツを楽しめるエリアの併設</li> <li>・ 子供が小さいころからスポーツに接する機会を増加させる教室等の取り組み</li> </ul>
3	ユニバーサルデザインの推進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に向けて、多くの人々が一緒に利用できる施設</li> <li>・ 散歩コースなど、子供から高齢者まで自然を感じられる環境整備</li> <li>・ エレベーターの設置や段差がない施設とするなど、バリアフリー化の徹底</li> </ul>
4	スポーツ指導者の育成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者の研修や講習会などが行える施設</li> </ul>
5	施設の複合利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ施設以外に公園や会議室、多目的室、ウォーキングコースなどの併設</li> <li>・ 遊具や親水機能などの子供が楽しめる公園機能</li> <li>・ 来訪者がスポーツを見る、観戦できる機能</li> </ul>

## 4. 現状における課題

市営総合運動場の利用状況や運営管理の現状把握、敷地の概況分析等により課題をまとめ、以下のとおり整理しました。

### ① 市内で最も利用頻度が高い基幹的なスポーツ施設であるが、不採算となっている。

施設の利用頻度は市内の施設の中でも最も高い市民一人当たり年間平均 1.63 回の利用頻度であり、利用者数は年間5万人前後、このうち体育館の利用者は年間4万人前後となっています。

しかしながら、年間の使用料額合計と維持管理費を比較したところ、維持管理費が使用料額合計を大きく上回っており、不採算となっています。

### ② 施設および設備の老朽化が最も大きな課題

市営総合運動場は、昭和 50 年にグラウンド、昭和 54 年に体育館が建設され、建設後約 40 年を経過しており、全体的に老朽化が懸念されています。アンケートやヒアリング結果においても、老朽化に関する意見が多くみられ、主要な課題となっています。

また、ハード面・ソフト面とも専門的な知識を有した管理者がいないことで利用者にとって不便や不満が生じています。

### ③ 駐車場の数や規模が不足

建設された当時と比較すると、自動車利用者数が増加していることを受け、「台数が不足している」「1 台あたりのスペースが狭い」との意見が多くなっています。

また、現在、自動車利用者は駐車後に各施設まで歩行による移動となっているため、雨の日や荷物の多い利用者にとってスムーズな動線計画が必要です。

### ④ 多様な利用者ニーズに対して十分には応えきれていない

以前から市街地における公園の不足や芝生広場に対する要望、閉鎖された市民プールの再開など、市営総合運動場の整備に際しては多くの期待が寄せられています。

しかしながら、限られた整備予定地の面積の中、法令上の制約や高騰が懸念されている建設経費を考慮すると、全てのニーズに対応した整備の実現は困難な状況です。



### III. 基本構想

#### 1. 基本コンセプト

＜新たな市営総合運動場への期待＞

- ◎運動に優先順位を置きながらも、レクリエーションを含めた多機能性
- ◎人口減少にもあわせて少人数でも気軽に利用できる新しい拠点
- ◎子どもから高齢者まで幅広い世代のふれあい

本構想においては下記のとおりコンセプトを掲げ、市民による日常的な利用を施設の根幹として検討します。

1. 利用者アンケートより
- ・学生及び50～60歳代の利用者が多い
  - ・アリーナとトレーニングルームに安定需要
  - ・エアロビ・ヨガなど多目的スペースも人気
  - ・駐車場ほか付属設備への不満
  - ・日常的な利用及び健康・ウェルネスへの志向

ウォーキング・軽い体操、トレーニング、ランニングなどの需要の高さ  
(スポーツ庁・山梨県の調査結果と同様)

2. スポーツ団体ヒアリングより
- ・日頃の維持管理  
(人材などソフト面・施設などハード面)
  - ・駐車場の課題(狭さ・少なさ)
  - ・利用料金(スポ少等への対応)
  - ・家族連れで楽しむことのできる複合的な空間

単なる整備だけではなく、今後の継続した利用を支えるための、日常生活との親和性や気軽さ、幅広い世代への訴求

#### ■コンセプト(案) F i t = ちょうどよさ

- 毎日の生活にF i t (合っている)
- 日常の練習にF i t (適切な環境)
- 市民のF i t (n e s s) (健康)維持・向上
- 本市の実情にF i t (時代背景・人口・財政規模に相応しい)

～地域にも、部活にも、チームにも、一人にも、  
体にも、心にもF i t する 市営総合運動場～

## 2. 基本方針・目標

市営総合運動場整備に係る基本方針・目標を以下のとおり設定しました。

### < 基本方針・目標 >

#### ◎競技力向上の場

- 「する」
  - ・地域の親睦から一般競技まで幅広い種目に対応した環境の充実  
「夜間照明対応グラウンド」、「夜間照明対応全天候型テニスコート」  
「体育館内メインアリーナ」、「館内 多目的ルームA」、
  - ・「体育館内 サブアリーナ」の新設  
→各種スポーツのウォーミングアップ等準備会場
  
- 「みる」「ささえる」
  - ・多様な利用者ニーズやイベント開催にも対応する多機能性  
拡充された「駐車場」、「更衣室・シャワー」の充実、  
「託児室やエレベーター」の新設

#### ◎健康増進の場

- 幅広い世代の健康志向への対応  
「グラウンド周回コース」
- 個人や小規模グループによる健康づくり・体力づくり支援  
「館内 トレーニングルーム」、「館内 多目的ルームB」

#### ◎世代間交流の場 ☆新たな魅力の創出☆

- 公園施設の充実・・・「多目的芝生広場や木陰」、「健康・児童遊具」
- 昼食や利用者同士の待ち合わせやふれあい  
・・・「テラス(仮)」、「休憩コーナー」
- 「まちなか美術館構想」の一環として、芸術作品と接する機会を創出します。

#### ◎防災機能の充実

- 現状では、体育館（アリーナ）については「支援物資等集積所」、グラウンドについては「ヘリポート」のほか「応急仮設住宅建設用地」として位置付けられていますが、全国で多発している災害の状況にあわせ、防災機能の充実を今後検討していきます。

### 3. 整備方針

#### ① 体育館

- メインアリーナは2階吹き抜けとするほか、トレーニングルームや多目的ルーム、柔道場を近接（隣接）する複合棟内に確保し、基本的に既存体育館の機能を踏襲します。
- メインアリーナは、数多くの種目を開催する場所として、それぞれの競技規則に則った施設整備を行います。
- 設備計画として、空調設備や照明設備は各競技が複合利用できるよう配慮します。また、自然換気・自然採光・地下水利用等も考慮することにより、環境面でも現代のニーズに対応した施設整備を検討します。

#### ② グラウンド

- グラウンドの利用者は多様な競技、レクリエーション、イベントなどを行うことから、限りある敷地内で多目的な利用ができるよう配慮します。
- 夜間照明を配置するほか、外周にはフェンスや高木を設置し、安全対策とします。
- グラウンド外周はランニング・ウォーキングなどの利用に供するよう周回コースを設けます。

#### ③ 多目的芝生広場

- キャッチボールや散歩、昼食など多様な利用が可能となる芝生広場を新設します。
- 家族連れでの利用を促進するため遊具を設置し、公園としての機能を高めます。

#### ④ テニスコート

- 夜間照明に対応した全天候型コートの採用を計画します。また、テニスコートの外周にはフェンスを設けます。

#### ⑤ 外構

- 駐車場については、市内外のさまざまな利用を考慮し、普通車用、障がい者用、大型バス用、駐輪場を設置します。
- 外周緑地については、敷地外周に高木を配置するほか、建物外周に芝生や植栽を設けます。また、敷地の角、園路の角や分岐点といった要所には低木を配置します。

## 4. 施設配置イメージ図（屋外）



### ① 進入路（コミュニティ道路）

- 国道と県道間の通り抜け抑制策として減速帯を設置するなど、車両走行速度の低減を図る構想です。

### ② 駐車場

- グラウンドや多目的芝生広場、体育館いずれからもアクセスしやすいように敷地東側全面にレイアウトしています。
- 普通車用約 200 台のほか、障がい者用、大型バス用のスペースを確保する予定です。

### ③ グラウンド周回コース

- 幅広い世代の健康志向、体力作りへの対応としてウォーキング・ジョギング活動に資するよう、グラウンド及び多目的芝生広場の周囲を周回コースとして構想しています。また、夜間利用にも対応するため公園灯を配置する予定です。

### ④ グラウンド

- 一般サッカー1面、ソフトボール・少年野球（軟式）1面、社会人野球（軟式）1面を導入するほか、グラウンドゴルフや地域イベントへの対応を検討しています。夜間照明の更新にも対応する構想です。

### ⑤ 多目的芝生広場

- グラウンド北西側に芝生広場をレイアウトし、利用者同士のふれあいや世代間交流を促進する構想です。
- 公園施設として遊具の配置を計画します。

### ⑥ テニスコート

- 夜間照明に対応した全天候型テニスコート4面の整備を構想しています。

### ※その他（公園便益施設等）

- 屋外トイレのほか、倉庫や東屋のレイアウトを予定しています。

### <参考>運動施設率・建ぺい率・緑化率

○運動施設率（50%以下）

- 敷地面積 49,000 m<sup>2</sup>
- 運動施設面積計 22,288 m<sup>2</sup>  
(16,317+3,151+2,820)

$$22,288 / 49,000 = 45.5\% \leq 50\%$$

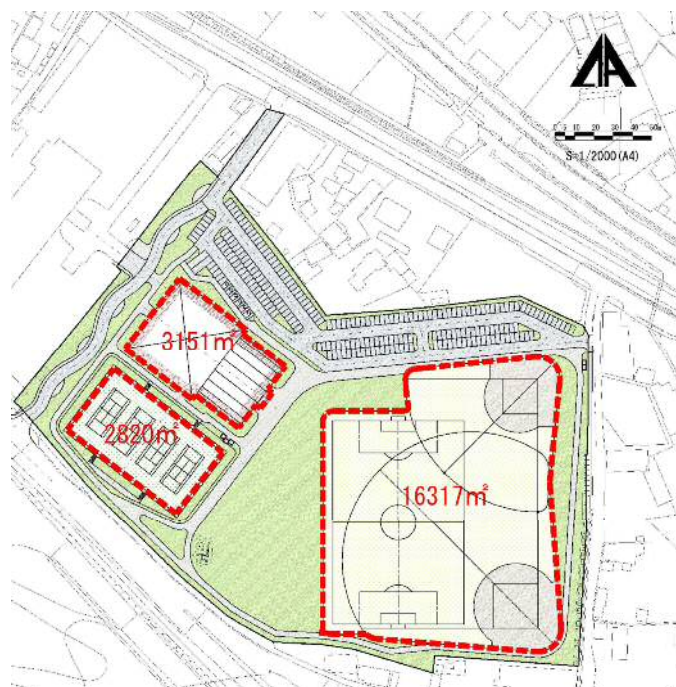
○建ぺい率：

（運動施設 10%＋便益施設 2%以下）

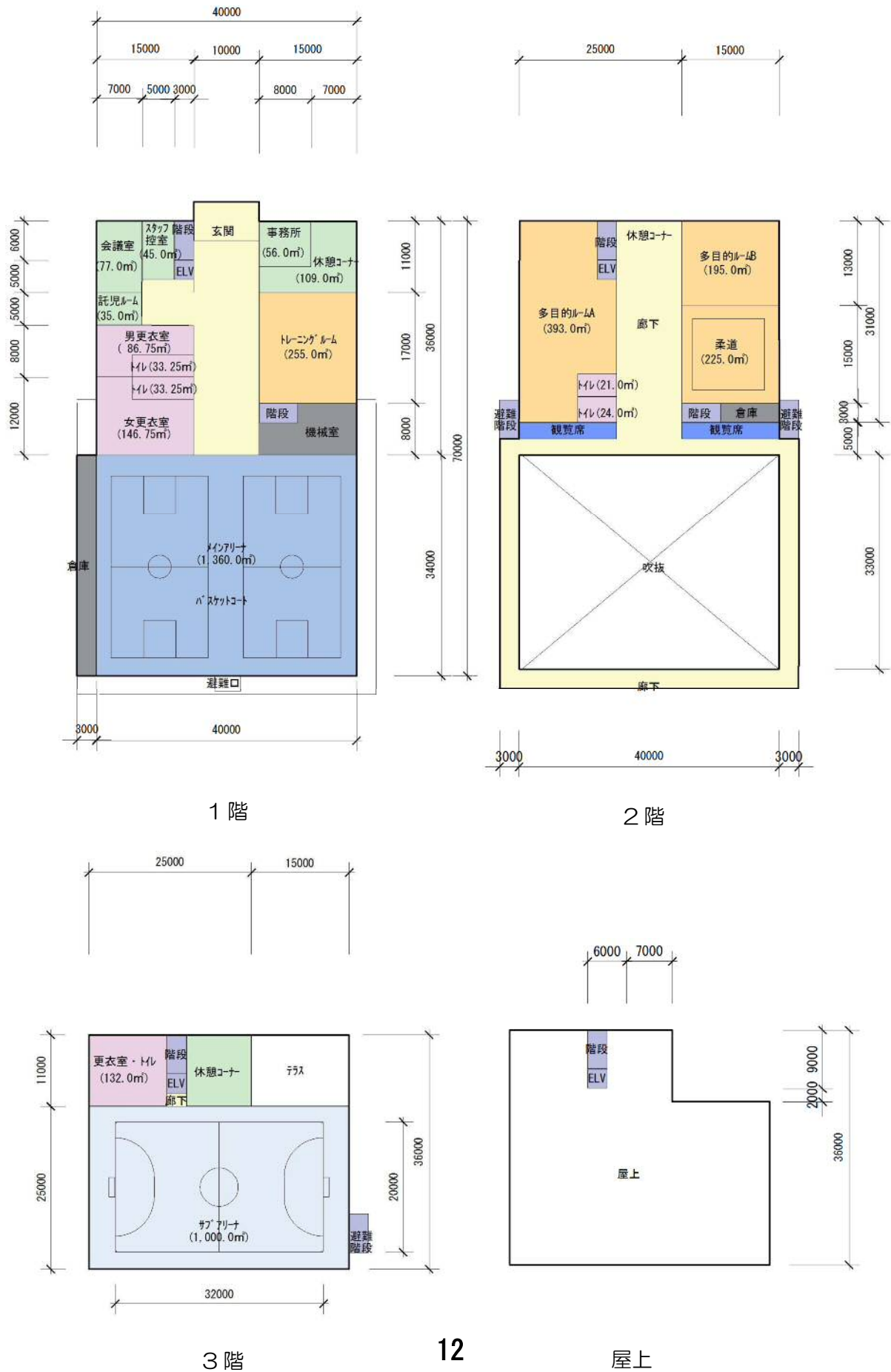
- 体育館 3,151 m<sup>2</sup>  
 $3,151 / 49,000 = 6.4\% \leq 10\%$
- トイレ 16.5 m<sup>2</sup>
- 倉庫 11.0 m<sup>2</sup>  
 $27.5 / 49,000 = 0.1\% \leq 2\%$

○緑化率（30%以上）

- 緑地面積 14,707 m<sup>2</sup>  
 $14,707 / 49,000 = 30.0\% \geq 30\%$



## 5. 施設配置イメージ図（体育館）



## 体育館内の主な施設

施設	主な想定種目等
① メインアリーナ（体育館棟 1～2階）	バスケットボール／バレーボール／バドミントン／卓球 ほか
② トレーニングルーム（複合棟 1階）	設置器具等による筋力トレーニング ほか
③ 多目的ルームA（複合棟 2階）	エアロビクス／剣道／卓球 ほか
④ 多目的ルームB（複合棟 2階）	ヨガ／卓球 ほか
⑤ 柔道場（複合棟 2階）	柔道／空手 ほか
⑥ サブアリーナ（複合棟 3階）	フットサル／剣道／卓球 ほか
⑦ テラス（複合棟 3階）・屋上	今後利用方法を検討していきます。

### ① メインアリーナ

- ・ 現行施設相当（1,346 m<sup>2</sup>）程度の面積を構想しているほか、吹き抜けの2階には観覧席を設置します。なお、利用イメージについては次ページのとおりです。

### ② トレーニングルーム

- ・ 現行施設（男女合わせ 260 m<sup>2</sup>）相当程度の面積を構想しています。

### ③ 多目的ルームA

- ・ 現行施設内のプレイルーム（260 m<sup>2</sup>）相当の施設で、床張り、面積の増加を構想しています。

### ④ 多目的ルームB

- ・ 現行施設内の剣道場（186 m<sup>2</sup>）相当の施設で、床張り、面積の増加を構想しています。

### ⑤ 柔道場

- ・ 畳敷きで、現行施設（192 m<sup>2</sup>）より面積の増加を構想しています。

### ⑥ サブアリーナ

- ・ 各種種目のウォーミングアップ等準備会場となるほか、小学校低学年・中学年の子ども達が健やかに遊べるスペースとしてサブアリーナの新設を検討しています。

### ⑦ テラス・屋上

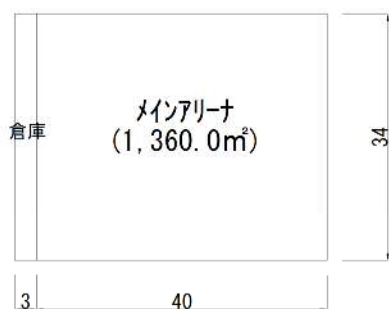
- ・ 運動施設のほか、緑化スペースや自由広場（昼食や利用者同士の待ち合わせ、ふれあいが期待できるスペース）等として、今後利用方法を検討していきます。

### その他・・・管理・サービス機能等

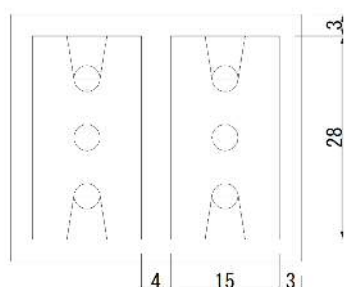
- ・ 多様な利用者のニーズにも対応するため、会議室や利用者休憩コーナー、更衣室・シャワーのほか、現施設に不足している託児ルームやエレベーター、多目的トイレの設置を検討しています。

<メインアリーナの利用イメージ>

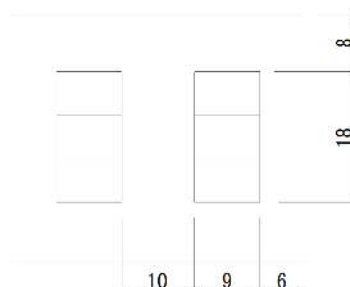
単位 (m)



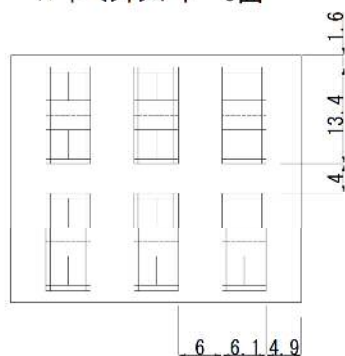
バスケットコート 2面



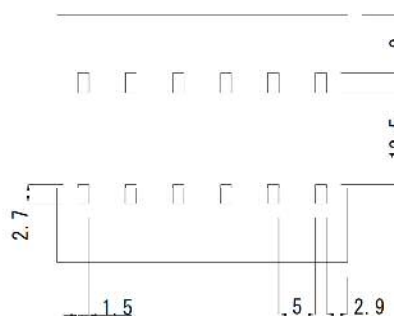
6人制ハレーボールコート 2面



バドミントンコート 6面



卓球 12面





## 全体鳥瞰（ちょうかん）図

整備予定地を上空から見た本構想時のイメージは、おおむね下記のとおりです。



※敷地内の緑地計画や夜間照明等は、今後検討を進めていきます。

なお、施設配置イメージ図（屋外・体育館）・全体鳥瞰（ちょうかん）図等については、本構想時点の内容であり、今後策定を予定している基本計画や設計段階で変更されることがあります。

## 6. 事業実施手法の検討

市営総合運動場整備に際しては、市スポーツ施設整備計画（H30）において、「今後の施設の更新、維持管理へのPPP／PFI導入等民間活力の導入を検討する。」としています。

PPP（「Public Private Partnership」の略）とは、狭義のPFI（「Private Finance Initiative」の略）も含む考え方で、公（官）と民間事業者が連携して公共サービスの提供を行う広義の事業形態を指しています。

民間事業者が設計・建設・維持管理等を一括して受注することにより、事業進捗のスピードアップとコストダウンが図られるだけでなく、事業者の専門的で豊富な経験が活かされ、長期間安定した質の高い公共サービスの実現が期待されています。

導入に向けては上記メリットの一方、デメリットも予測されるので、本市の市営総合運動場整備にとって最適な方法を比較・検討し、今後決定します。

## 7. 今後の課題

整備予定地の詳細な敷地分析や空間構成、概算工事費の算出といった内容を予定する基本計画の策定を進めていくうえで、今後の課題を下記のとおり整理しておきます。

- ・本市を代表する公共施設として長く利用者に親しまれるよう、ニーズに即した総合運動場や公園としての整備のみならず、景観や環境面での配慮、近年の災害状況に即した防災機能、料金体系など運営面での対策等、継続した検討が必要となっています。
- ・閉鎖されている市営プールや未設置の弓道場については、他の公共用地も候補としながらその整備の可否について、慎重な検討が必要となっています。
- ・市民による日常的な利用をコンセプトとした本構想に加え、施設が持つ潜在能力を新たに掘り起こすことにより、より多くの集客を実現できる機能について、議論を深めていく必要があります。

## 8. 今後のスケジュール（予定）

市営総合運動場整備については、おおむね以下のとおり今後のスケジュールを予定していますが、採用された事業実施手法によって時期や詳細を確定します。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	4	10	4	10	4	10	4	10	4	10
1: 基本構想策定	■									
2: 基本計画策定		■								
3: 現場測量・地質調査			■							
4: 基本設計			■							
●体育館										
5: 実施設計及び 建築申請 （約10カ月）					■					
6: 整備工事(約16カ月)							■			
7: 取り壊し撤去工事(建築)										■
8: 駐車場工事										■
									【令和4年6月】 ・工事着手	【令和5年度内】 ・体育館供用開始
●公園										
9: 基本設計・実施設計			■							
10: 取り壊し撤去工事(土木)						■				
11: グラウンド工事							■			
12: 多目的芝生広場工事								■		
13: 公園整備工事								■		
14: テニスコート整備工事										■
15: 緑地整備工事										■
16: 駐車場工事										■
									【令和3年10月】 ・工事着手	

※新体育館完成後に旧体育館を解体することにより、体育館利用に空白期間が生じないように努めることとしています。

# 韮崎市宮総合運動場整備基本構想

---

令和元年 10 月

韮崎市 教育課

山梨県韮崎市水神一丁目 3 番 1 号